3. 地域の将来像について(農村振興基本計画の概要)

「農村振興基本計画」は、農村における地域の将来像とその現実に向けた施策の方向性を示す 農村振興の指針として、幅広い住民の参画を得て、様々な施策を組み合わせながら創り上げるも のです。

本地区でも農業の振興だけでなく、農村集落の総合的な振興を目指した「農村振興基本計画」の策定を予定しています。

本章では、本環境計画がこれら農村振興基本計画に準じたより効率の高い内容であるために、 この「農村振興基本計画」に示された「地域の将来像(望ましい農村の姿)」「必要な施策」等の概要 を紹介します。

3-1 農村振興基本計画における地域の課題と対策

農村振興基本計画では、各分野における地域の現状を踏まえ、重点的な課題及び対策を次のとおりとし、次頁以下の「地域の将来像(望ましい農村の姿)」を掲げています。

			重点課題	対策
自然環境		共通課題	限りある水資源の永続的確保 (地下水に大きく依存)	・水源保護地域内での水質に悪影響及ぼす建設工事や事業 を抑制するとともに、地下水監視体制の強化に努めます。
	地	明副日	水源涵養機能の低下	・天然林の保全、及び人工林の管理を推進します。
	。 訳題	西部	畜産廃棄物による周辺環境の悪化	・分散している畜産施設を集合させ周辺環境の改善を図る とともに、堆肥の需要の実態を把握し、畜産廃棄物をバイ オマスとして、資源循環の輪の中に位置付けます。

表 3-1 地域の重点課題と対策(自然環境)



表 3-2 地域の重点課題と対策(社会環境)

			重点課題	対策
			少子高齢化時代の到来	・次代を担う子供たちを産み育てやすい環境を構築します。 ・高齢者が健康で自立した日常生活を送るための介護予防の充実を図ります。
	共通課題		集落機能の低下	・コミュニティを単位とする、住民自らが主体となった地域づくり活動を支援するとともに、「西条まつり」をはじめとする各地域の伝統的な祭事や行事などを通じ、コミュニティ活動相互の交流を図ることにより、地域の融和と一体感の醸成を推進します。
			ごみの増大・環境美化意識の低下	・廃棄物の減量化及びリサイクルを進め、地域住民、事業者及び行政のすべての主体を参画の下に、環境への負荷を低減するシステムづくりを推進します。 ・ごみ処理方法の徹底と再資源化、減量化に関する啓発活動を強化するとともに、空き缶のポイ捨て防止対策の啓発に努め、環境美化に対する住民意識の高揚を図ります。
社会環			災害の多発	・森林や農地が有する洪水調整機能の向上を図ります。 ・危険となったため池や、豪雨時の浸水被害対策を進めます。 ・市民全員参加型の防災を基本構想とし、自治会をベース とした自主防災組織の構築を推進します。
境	地区の課題	臨庚部	工業の低成長	・地区内への企業誘致や既存工業の新規分野への事業展開を促進して、四国に誇る産業集積の発展・強化を目指すとともに、手すき和紙や酒造などの地場産業の振興を図ります。 ・地域再生計画として「西条市食品加工流通コンピナート構想」を推進、農水産品の生産と製造・加工及び流通を一体化した新しい事業形態を創出し産業振興・雇用拡大を図ります。
		用途区域	旧市街地の空洞化	・土地区画整理事業等による面整備を通じて、住宅環境の向上を図り、活力や賑わいの再生のため定住化を促進します。
		市街地周辺	混住化・無秩序な開発	・地域住民等の参加、同意のもと、それぞれの地域特性に 応じた建物等の規制、制限を決め、これに基づく土地利用 を推進します。
		明明日	過疎化	・恵まれた自然環境や棚田などの二次的自然環境など、地域資源を活かし、地域のイメージの向上を図り、住む人が快適に、また、来る人が住んでみたいと思えるような、環境づくりを推進します。

表 3-3 地域の重点課題と対策(生産環境)

			題無点重	対策
	#		農林水産業の衰退	・地域の特性を活かした高い生産性と収益性のある地域農業のための支援体制づくりや、地元産材の積極的な利用による、林業の経営基盤の充実・強化のほか、栽培漁業や養殖業など、つくり育てる漁業推進など、活力ある第一次産業の再生を図ります。
	步遊憩是	里夏	農家所得の低下	・新技術の活用や高付加価値化による農産物のブランド 化、本地区の多種多様な農産物を全国に向け情報発信する とともに販路の拡大を推進します。
生産環境			後継者・担い手の不足	・若手や女性を含めた幅広い人材の発掘や経営ノウハウに ついての教育、人的交流を通じた地域リーダーの育成を図 ります。
90	担区	東部	耕作放棄地の拡大	・産地振興と併せて、認定農業者を中心とした経営改善対策を推進、ほ場整備を通じた、農業生産基盤整備を進め、 食料の安定供給の実現のため、優良農地の確保を図ります。
	一の課題	市街地周辺	農業用施設の維持管理低下	・農家や非農家など地域住民が主体となり、JAや土地改良 区等の関係団体を含め、地域が一体となって農業用施設の 維持管理など、農村資源の保全活動に取り組み、農業に対 して共通な認識、理解を深めます。

以上のような重点課題に対しては、いずれも地区内の住民自らが個々の対策目的を理解し、現 状を理解する努力が必要としています。

また、本地区の課題と特性を踏まえて、農村振興に向けたポイントとするため、次の視点から 地域を見直すことを必要としています。

対策の視点

【人を育む視点】

多様な自然や地域文化にふれあい、感性を磨く環境を有している本地区では、地域をあげて、人が相互に支え合いながら、人として育ち、育てられていくといった人間関係の形成が大事です。

このため、互いに思い合うゆとりをもち、個性豊かでお互いが自立し、地域の中で、 創造的に学ぶことができる農村環境の構築が不可欠です。

【緑を継承する視点】

多様な自然環境、緑に囲まれた環境は、本地区の文化・人材を育み今日の発展を支えてきました。しかしながら、産業構造や生活形態・価値観の多様化の影響から、一部では、危機的状況に瀕しています。効率的社会形成の観点からも、自然環境の保全を考慮した計画的な開発とすることが極めて重要となります。

今後は、地域の緑を守り、伝える観点から、施策検討していくことが大切です。

【食材天国を目指す視点】

県下有数の穀倉地帯であるとともに、本地区には、野菜、果実、畜産、水産物と多様な食料を生産しています。生産者を巡る社会情勢は厳しいですが、地域特性を考慮し、一体的な生産体制を構築するなどの努力によって、生産コストの節減、品質の向上、流通コストの節減を図り得る基盤を本地区は、有しています。

地域にあっても、地産地消活動を推進し、食育などを通じ、地域の「農」への理解を深めることは、地域ぐるみの生産者支援につながります。

こうした、食の豊かさは、他に例をみない快適環境を構成する重要なポイントであり、個性のある特徴的な地区といえます。

【水の都を築く視点】

石鎚山系の恩恵を受けた豊富な地下水などの水資源は、地区の産業や人々の生活環境に大きく恩恵を与えています。しかしながら、水は、限りある資源として、水源の涵養、水利用の効率化といった努力を継続することが重要で、地区内各所の泉、ため池などの水辺の環境を再生し、豊かな自然環境を築くとともに、広く住民が憩い、その維持管理を通じて、水のありがたみを感じる心や環境保全の意識向上を養うことが有効です。

このような、水を豊かに、水を大切に、水の恩恵を得るための取組は、循環型社会の 形成につながります。

図3-1 対策の視点

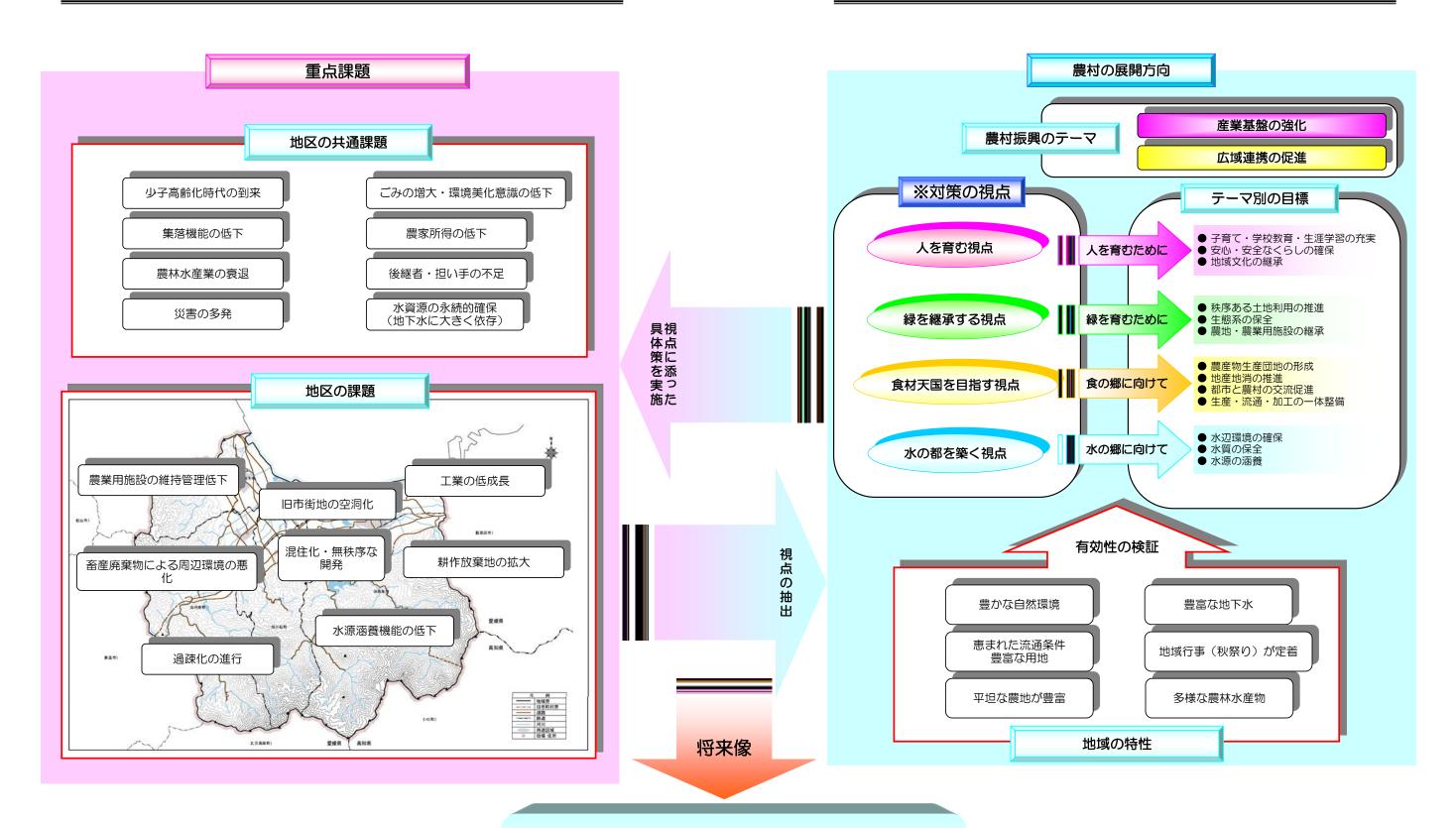
3-2 地域の将来像(望ましい農村の姿)

農村振興基本計画では、農村をとりまく情勢と課題を踏まえ、取組方針を設定し、農村の目標である将来像を次のように設定しています。

人と緑を育む 食と水の郷 西条 ~快適環境の実現に向けて~ 本地区は、古来より、水の「大切さ」「使い方」を熟知し、「愛する」ことによって豊 かな水資源を保全してきました。また、地域の特性を活かした多様で豊かな「食材」があ ふれる農村地域とすることが可能です。今後、幾多の課題に対応できる「ちえ」と「ちか ら」を有する人が集う地域となるためには、「協働」と「工夫」を重ね、「水」と「食」 の郷に向けた努力を通して人材が育成されるとともに、この成果は、緑が育まれる「快適 環境」として実感できる郷となります。 産業基盤の強化 産業の基盤づくり 流通体系整備 各施策と 併せて実施 広域連携の促進 ・広域ネットワークづくり ・地域のコミュニティ形成 ・都市と農村の交流促進 人を育むために 緑を育むために 食の郷に向けて 水の郷に向けて (人材育成・安全で生 (自然環境保全・農業 (産地形成・食と農が (豊かで美しい水の郷 きがいのある環境の構 の継承) 近い地域づくり) の構築) ◆子育て・学校教育・生涯学 習環境の充実 ◆秩序ある土地利用の推進 ◆農産物生産団地の形成 ◆水辺環境の確保 ・地域農産物のブランド化 ・営農経費節減に向けた整備促 コンパクトな都市の実現 ・地域用水の確保 ・地域活動の拠点整備 ・地域に密着した水辺環境の確 (市街地の再編) ・広域ネットワークによる就学 牛産性の高い農地の確保 進・体制整備 区域の再編 (ほ場整備事業の推進) (泉の再生、市内河川の多自然 生涯学習施設の均等化 ◆地産地消の推進 ◆生態系の保全 食育推進 ・貴重な動植物の保全対策促進 ◆安心・安全なくらしの確保 直販の活性化 ◆水資の保全 水辺環境の保全・再生 ・水質モニタリングの地域管理 ・防災対策整備 ・障害者福祉の充実 · 広葉樹保育管理 ◆都市と農村の交流促進 体制の構築 ・高齢者福祉施設・体制の充実 ・広域ネットワークによる施設 ・農への理解促進 ・農の体験空間確保 環境教育の推進 外来種の駆除 ◆水源の涵養 既存水利施設の長寿命化 の有効利用 都市機能の有効活用 ◆農地・農業用施設の継承 ・里地・里山の保全 ◆地域文化の継承 新規農業就業者対策 ◆生産・流通・加工の一体整 · 地域木材利用促進 農地の維持管理体制の再編 ・地域文化伝承の拠点整備 ・歴史文化資産の地域の管理体 ・食品流通加工コンビナートの 農業の多面的機能の理解促進 制の構築 農地・水・環境保全向上対策 構築 の推進

図3-2 地域の将来像

3 地域の将来像



人と緑を育む 食と水の郷 西条 ~快適環境の実現に向けて~

3-3 必要な施策

農村振興基本計画では、前述目標(将来像)の実現のために、次表(計画構想図)に示す区域設定を踏まえた(ゾーニングによる)施策展開を図り、効率的な効果発現を目指しています。

また、施策とともに、地域住民の施策への積極的な参画を促進することが不可欠とし、衰退傾 向が顕著な「農村の集落機能の復興」のため「住民連携のための新たな仕組みづくり」を推進する としています。

